

緊急時の対応

重要・要保管

令和5年度 堤小学校

1. **台風** 「愛知県全域」「愛知県西部」「西三河北西部」「豊田市西部」のいずれかに、「暴風警報」、「特別警報」が発令された場合の登下校は次の通りです。

登校前

6時

6時までに解除の場合 平常通り登校・給食あり

※ 前日に、教育委員会から「給食中止」の連絡があった場合は弁当持参

6時過ぎに解除の場合 授業中止（休校）

※ 6時までに警報が解除されても、通学路の崩壊・冠水、橋の消失、強風等で、登校が危険であると保護者が判断した場合は登校させないでください。なお、その際は、学校に連絡を入れてください。

登校後

保護者の迎えにより下校

※ きずなネット等で保護者へ連絡ができない状況でも、上記の警報発令で実施します。
※ 車での迎えが可能な状況のとき、きずなネットで知らせます。

※ 児童が登校途中の場合

① 家が近いときは、安全を確認しながら帰宅し、自宅待機とします。

② 学校が近いときは、学校に到着後、保護者の迎えにより下校とします。

※ 児童の安全面を最優先し、給食をとらずに下校することもあります。その場合は給食費を徴収しません。

2. **水害** 土砂災害、河川の氾濫により、警戒レベル3「高齢者等避難」、警戒レベル4「避難指示」、警戒レベル5「緊急安全確保」のいずれかの避難情報が前林中学校区のいずれかの地区に発令された場合の登下校は次の通りです。

暴風警報が発令されたときと同じ扱いとします。

参考 逢妻女川（水位計：千足）対象地区

上丘町、高岡町、高岡新町、前林町、大島町、西岡町、本田町、堤本町、堤町

※ 土砂災害の避難情報はコミュニティ単位（中学校区）、河川の氾濫の避難情報は町単位で発出されます

※ 1・2ともに、暴風警報等が発令されていなくても、風水害の影響により通学路が通行不能や通行危険な状態と判断されたときは、児童の登校を見合わせ、家庭で待機させるとともに、学校へ連絡してください。

その場合、欠席・遅刻になりません。

※ 暴風警報や特別警報が解除されても、避難に関する情報が解除されない場合、学区の範囲に違いがあるため、小学校と中学校で対応が異なる場合があります。

3. **地震** 市内で、震度が「5弱」以上となる地震が発生した場合の登下校は次の通りです。
※ 南海トラフ地震に関する情報「臨時」が発令された場合の対応は、市からの指示を受け、学校メールで連絡します。

登校前

学校から指示があるまで、自宅で待機

登校後

保護者の迎えにより下校

※ きずなネット等で保護者へ連絡ができない状況でも、上記の地震発生で実施します。
※ 車での迎えはご遠慮ください。

4. その他

※ 児童のお迎えは、学校への電話連絡はせず、直接ご来校ください。情報収集や安全確認を優先するために、ご理解とご協力をお願いします。

※ 天候の急変が予想されるような緊急の場合（危険な風雨、雷、竜巻）、必要に応じて集団下校等の対応を行います。また、下校を遅らせて、学校待機したり、お迎えをお願いしたりする場合があります。（きずなネットでお知らせします）

※ 放課後児童クラブ開設の有無等については、放課後児童クラブにご確認ください。